



計画の基本的な考え方

1 基本理念

将来にわたって 住み続けたいまち・つるぎ

つるぎ町は、すべての人が生き生きと安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

町では、これまでも、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、すべての人が、等しく基本的人権を享有する個人として尊重される「自立と共生のまち」を基本理念に掲げ、さまざまな障害者施策の充実に取り組んできました。本計画においてもこの基本理念を継承し、ノーマライゼーションの理念の根付いたインクルーシブな社会の構築をめざします。

2 基本的視点

計画の基本理念を実現するため、次のような基本的な視点に立ち、各種施策の充実を図ります。

【視点1 障害者の自己決定と自己選択の尊重】

障害の種別、程度に関わりなく、障害者自らがサービスを選択し、必要な支援を受けながら、障害者自身の自立と社会参加の実現を図ることができるように、障害福祉サービスの提供基盤の整備を引き続き推進します。

【視点2 差別・虐待の禁止】

差別や偏見はそれを生む人々の意識の中にあり、社会全体の意識が変わらなければ解決できない問題であり、地域全体の意識を変えていく必要があります。

「将来にわたって住み続けたいまち」をめざし、教育や雇用、社会活動などあらゆる場面において、障害を理由とした差別や虐待の撲滅に取り組むとともに、合理的な配慮により実質的な平等が確保されるよう努めます。

【視点3 総合的かつ効果的な施策の推進】

障害の種別や地域などにより提供されるサービスに格差が生じないよう、障害者のニーズを踏まえバランスのとれたサービス提供体制の充実を図ります。

また、さまざまな社会資源を有機的に組み合わせ、有効活用することにより、持続可能な制度の構築を図り、必要な支援が、地域全体の理解・協力のもとで受けることができるよう、公的機関だけでなく、民間組織等から提供されるサービスや支援を含め、利用者を中心に総合的かつ効果的に提供されるしくみを構築していきます。

3 基本目標

基本理念に基づき、次の5つの基本目標を定め、施策を推進します。

基本目標1 支え合う町民意識の醸成

障害を理由とした差別や偏見、虐待は重大な権利の侵害であり、あってはならないことです。しかし、依然として、誤解や偏見による差別、社会的な障壁の存在が、障害のある人の地域での自立生活を妨げていることもあります。

障害者に対する正しい理解と認識を住民全体に広め、障害のあるなしにかかわらず互いに一人ひとりの個性と人格を尊重し認め合い偏見や差別のない、ともに生きるまちづくりを推進します。

基本目標2 地域での自立した生活を支援する体制づくり

住み慣れた地域で安心して生活を送るためにには、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期など、それぞれのライフステージに応じた障害原因の予防や早期発見と早期対応体制、健康づくりの充実が必要です。

サービス選択の前提となる相談・情報提供をはじめ、サービス供給の担い手の拡大や内容の充実を図るなど、利用者が求めるサービスを選択できるよう、福祉サービスを更に充実していくとともに、保健・福祉・医療等の連携による、継続的なサービスを提供していきます。

基本目標3 社会活動への支援

障害のある人が地域で自立した生活を送る上で、働く意欲のある人が就労し、働き続けることは、ノーマライゼーションの実現の大前提であり、自己実現を図る上でも、極めて大きな意義があります。

就労に関する相談窓口、職場開拓、職業訓練、就労定着支援を強化するため、関連機関とのネットワークの充実を図り、総合的な就労支援体制を構築していきます。

また、スポーツ、レクリエーション、文化活動等の自己表現活動や社会参加活動などの生活の質の向上と生きがいづくりの活動にいつでも誰でも参加できるよう、必要な支援の実施、環境整備を行います。

基本目標4 教育環境の充実

学校や社会における教育は、将来の社会的自立を支える上でとても重要な役割を果たしています。近年では学習障害・注意欠陥／多動性障害・高機能自閉症などへの関心も高まっており、児童・生徒の心身の状態や個性に応じた幅の広い対応が求められています。

一人ひとりに適した教育の場と学習の機会が平等に提供されるよう、生涯にわたる学習機会を充実していきます。

基本目標5 誰もが暮らしやすいまちづくり

誰もが地域で自立した生活を送り、積極的に社会参加していくためには、道路、建物、公共交通機関等を、バリアフリーの視点から改善していく必要があります。また、災害時における障害のある人の安全確保を図るために、緊急時や災害に備えた体制を点検・整備していくことが必要です。また、地域には公的なサービスだけでは、対応しきれない課題が多くあり、近年特に、地域での相互援助活動や住民活動（インフォーマル・サービス）の重要性が高まっています。

今後のまちづくりを進めるにあたり、利用する人の声を聞き、「誰もが暮らしやすいまち」づくりを進めていきます。

4 施策の体系



